

令和8年度

「第17回大阪ヘルスケア・医療機器開発展」出展事業

【募集要項】

〈受付期間〉

令和8年6月1日（月）～令和8年6月26日（金）

8：30～12：00、13：00～17：15（土日を除く。）

（郵送の場合は、受付最終日の17：15までに必着のこと。）

※ 申請書の提出に当たっては、受付期限に余裕を持って提出していただきますようお願いいたします。

〈申請書提出先及び問合せ先〉

広島市経済観光局産業振興部企業誘致・創業推進課（広島市役所本庁舎5階）

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

電話：082-504-2241 FAX：082-504-2259

Eメール：kigyo@city.hiroshima.lg.jp

令和8年6月

広島市経済観光局産業振興部企業誘致・創業推進課

1	事業の概要	2
(1)	目的	2
(2)	事業内容	2
(3)	対象者	3
2	申請手続	3
3	応募後のスケジュール	4
4	その他	4
(1)	申請に関するその他の留意事項	4
(2)	出展に関する留意事項	4
5	問合せ先	5

「第17回大阪ヘルスケア・医療機器開発展」出展事業 【募集要項】

1 事業の概要

(1) 目的

本事業は、ものづくり中小企業者等の医療・福祉関連産業への新規参入を促すために、下記の展示会に出展する事業者を募集するものです。

(2) 事業内容

本市が、下記の展示会に、広島広域都市圏※共同出展ブースを確保して、広島広域都市圏のものづくり中小企業者等の優れた製品・技術力を広く発信し、販路拡大を支援するものです。

※ 「広島広域都市圏」とは、広島市の都心部からおおむね60kmの県内にある34市町で構成されています。広島広域都市圏を構成する市町は広島市（連携中枢都市）、呉市、竹原市、三原市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町、浜田市、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、出雲市、益田市、吉賀町です。

展示会	: 第17回大阪ヘルスケア・医療機器開発展 (主催 RX Japan株式会社) *主な来場者は、ヘルスケア機器や医療機器のメーカーです。
日時	: 令和8年10月7日(水)～10月9日(金)
展示会場	: インテックス大阪(大阪府大阪市住之江区南港北1-5-102)
小間	: 広島広域都市圏ブースとして9.0m×2.7mのスペースを確保し、分割します。(出展企業の1小間の目安は、間口2.2m×奥行1.3mとなります。)
募集数	: 4社程度(出展企業は審査により決定します。)
出展料	: 無料(小間代、基本設備代は広島市が負担します。) *上記以外の出展に係る経費(搬入出経費、交通費など)は、 <u>出展者の負担</u> となります。
基本設備 (昨年度実績)	: 展示台(W990×D700×H750)、 基本照明、コンセント2口×1(100V)、社名板 *昨年度の実績であり変更となる場合があります。

(3) 対象者

対象者は、上記展示会に出展することを希望する事業者であって、次の①と②に掲げる要件のいずれにも該当する者としてします。

① 次のアからクまでのいずれにも該当する者

ア 広島広域都市圏内に主たる事業所を有する中小企業者又は広島広域都市圏内に主たる事業所を有する中小企業者が代表者となっている組合若しくは研究開発グループ

※ 「中小企業者」とは、中小企業支援法（昭和38年法律第147号）第2条第1項に規定する中小企業者であって、大企業が実質的に経営に参加していない者をいいます。

イ 医療・福祉関連産業への新規参入又は販路拡大を目指す者

ウ 展示会の開催期間中、自社ブースに十分な人員を派遣できる者

エ 本市の求めに応じて商談の実績を報告できる者

オ 本市及び展示会主催者の指示に従い、出展に必要な準備等が行える者

カ 出品物等の搬入出が行える者及び責任をもって出品物等の管理が行える者

キ 出展対象となる機械材料・加工技術など（切削加工、プレス加工、レーザー加工、成形加工、鋳造、鍛造、表面処理・改質、工作機械、工具など）を保有する者

ク 国、地方公共団体の支援（国や地方公共団体の補助金等を財源の一部とした事業による支援を含む。）を受けており、当該支援の実施主体が展示会出展を適当と認めている者

② 次のアからオまでのいずれにも該当しない者

ア 市税又は町税を滞納している者

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

ウ 広島県暴力団排除条例（平成22年広島県条例第37号）第19条第3項の規定による公表が現に行われている者

エ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

オ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を行っている者

2 申請手続

次の書類を準備して、受付期限までに提出先へ持参又は郵送をしてください。

- | | |
|------------------------------------|----|
| ① 第17回大阪ヘルスケア・医療機器開発展 出展申請書（様式第1号） | 1部 |
| ② 提案書（様式第1号 別紙1） | 1部 |
| ③ 会社案内（パンフレット、定款等） | 1部 |
| ④ 非補助対象者ではない旨の誓約書兼同意書（様式第2号） | 1部 |
| ⑤ 市税又は町税の滞納がないことを証明する書類 | 1部 |

【注意事項】

※ 書類の返却はいたしません。

※ 上記の書類のほか、審査上必要な書類の提出やヒアリングを求める場合があります。

※ 申請書の内容について、暴力団排除のため、関係する官公庁へ照会する場合があります。あることを御了承ください。

【提出先】

広島市役所 経済観光局 産業振興部 企業誘致・創業推進課

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

電話：082-504-2241 FAX：082-504-2259

受付期限：令和8年6月26日〔金〕17時15分まで（必着）

3 応募後のスケジュール

出展事業者の決定（出展決定又は出展不採択）は7月上旬を予定しています。

広報に当たっては、企業名、代表者名、所在地、電話番号を公表する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

4 その他

(1) 申請に関するその他の留意事項

提出された申請書類等は返却しません。

(2) 出展に関する留意事項

ア 出展申込後のキャンセルは原則認められません。

イ ブースの転貸、売買、交換、譲渡を禁止します。出展企業に属さない方が出展者

として参加する場合には、事前に参加者の名簿を提出していただきます。

ウ 展示会への途中参加、最終日の終了時刻前の撤収はできません。

エ 出展申請書及び申請後に提出いただいた各書類について、内容に変更がある場合は書面にて広島市に連絡してください。なお、出展に当たりWEB等で登録する情報について、締切日を過ぎてから内容の変更を希望した場合、公表済みの情報等の反映ができない場合があります。

オ 出展申請書及び申請後に提出いただいた各書類は適切に管理し、記載内容を展示会参加のために利用します。また、これらの情報は円滑な事業運営のため、展示会主催者、指定の会場装飾業者等に提供することがありますので予め了承ください。

カ 虚偽の申請その他不正の手段により出展の決定を受けたことが明らかになったときは、出展の決定を取り消します。

5 問合せ先

広島市経済観光局産業振興部企業誘致・創業推進課

電話：082-504-2241 FAX：082-504-2259

Eメール：kigyo@city.hiroshima.lg.jp